

1 発注の競争性・透明性の確保への取り組み

(1) 公正な競争の促進

発注に当たっては、公正性、競争性の確保の観点から、原則として一般競争を実施。

※ ただし、管理四業務等の効率的かつ安定的な執行を図るため、グループ経営体制を構築し、子会社への発注は随意契約。その場合においても、子会社から発注する工事については、原則として一般競争を実施。

(2) 透明性の確保

発注見通しや入札・契約に関する情報の公表及び第三者機関によるチェックについても、工事を中心に実施(P10参照)。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の概要

公布 平成12年11月27日

目的

国、特殊法人、地方公共団体等の発注者全体を通じて、入札・契約の適正化の促進により、公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発達

阪神高速道路株は「特殊法人等」に該当し適用対象

入札・契約適正化の基本原則の明示

- ①透明性の確保
- ②公正な競争の促進
- ③適正な施工の確保
- ④不正行為の排除の徹底

全ての発注者に義務付ける事項

- (1) 毎年度の発注見通しの公表
 - ・発注工事名・時期等を公表
(見通しが変更された場合も公表)
- (2) 入札・契約に係る情報の公表
 - ・入札参加者の資格、入札者・入札金額、
落札者・落札金額 等
- (3) 施工体制の適正化
 - ・丸投げの全面的禁止
 - ・受注者の現場施工体制（技術者の配置・下請の状況等）
の報告
 - ・発注者による現場の点検等
- (4) 不正行為に対する措置
 - ・不正事実（談合等）の公正取引委員会、
建設業許可行政庁への通知

職員に対する教育
建設業者に対する指導 等

各発注者が取り組むべきガイドライン

- (1) 「適正化指針」の閣議決定
 - ・国土交通大臣、総務大臣、財務大臣が共同で案を作成
- (2) 主な内容
 - ①第三者機関によるチェック
 - ②苦情処理の方策
 - ③入札・契約の方法の改善（一般競争・指名競争の適切な実施）
 - ④工事の施工状況の評価
 - ⑤その他
 - ・不良不適格業者の排除
 - ・ダンピングへの対応
 - ・入札・契約のIT化の推進 等

発注者は、指針に従い、
入札・契約の適正化を推進

「適正化指針」のフォローアップ
・毎年度、取り組み状況を把握し、公表
・特に必要のあるときは改善を要請

〈平成13年4月1日以降の入札・契約から適用〉

出典：国土交通省ホームページ

2 子会社への発注(グループ経営)の考え方と現状

(1)子会社への発注(グループ経営)の基本的考え方

管理四業務

保全点検、維持修繕、料金收受、交通管理

- ・道路の安全性、お客様サービスに直結
- ・管理瑕疵、企業信用等の経営上重大なリスクに関係

道路事業の実施に必要な
不可欠な支援系業務

道路事業に必要な調査・設計、
積算・施工管理、システム保守
・管理等

日常的・定常的な業務として、長期間にわたり適正な
品質確保、経験・ノウハウ・技術の継続的な蓄積、効
率的な業務運営が必要

管理四業務をはじめ道路事業
を支えるノウハウ・技術の継続
的な蓄積や情報の管理が必要

これら機能を担う効率的・安定的な業務執行体制を、子会社により構築。
グループ全体の目標・使命感を共有し、自主的な業務効率化の工夫や価値の創出。

子会社の設立等の目的に係る業務を随意契約で発注
(「業務の運営上特に必要があるとき」(契約規程第2条第4号、グループ会社管理規則第10
条第1項))

(2) 各社の役割分担(概要)

道路事業

保全点検
維持修繕

料金收受

交通管理



阪神高速道路株式会社

*企画・基準整備・管理方針及び計画の決定、対外協議・調整、管理・監督

阪神高速技術(株) 阪神高速技研(株)



*構造物・施設の点検と補修に係る判定

*基幹設備の監視

*保全管理工事の実施



*環境監視設備保守・点検
*安全管理

道路事業支援業務

*設計・積算
*施工管理
*業務支援システムの保守・管理
*交通量調査・交通分析

阪神高速
トール大阪(株)



*大阪・京都地区料金所における料金收受

阪神高速
トール神戸(株)



*兵庫地区料金所における料金收受

阪神高速
パトロール(株)



*道路巡回
*取締補助
*管制補助

関連事業



阪神高速道路株式会社

*企画・調整

阪神高速
サービス(株)



*PA事業運営
*駐車場賃貸
*カード事業
*人材派遣 等

(株)高速道路開発



*ETC活用事業 等

道路事業支援業務

*不正通行対策
*営業関係広報

*ETC活用事業

(3) 各社の概要

道路事業

保全点検・維持修繕

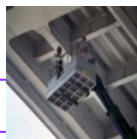
阪神高速技術(株)

H17.10.5設立
(H18.3.3株式取得)

資本金: 8,000万円

営業利益(H22): 773百万円

社員数: 147名



交通管理

阪神高速パトロール(株)

H17.1.4設立
(H19.4.1株式取得)

資本金: 1,000万円

営業利益(H22): 73百万円

社員数: 248名



関連事業

駐車場・PA、人材派遣、カード事業等

阪神高速サービス(株)

H17.8.1設立
(H17.12.14株式取得)

資本金: 4,000万円

営業利益(H22): 127百万円

社員数: 41名



システム保守・管理、調査・設計等

阪神高速技研(株)

H21.4.1設立
(H22.2.1株式取得)

資本金: 3,000万円

営業利益(H22): 186百万円

社員数: 49名



阪神高速道路株式会社

H17. 10. 1設立
資本金: 100億円、社員数: 704名

ETC活用事業等

(株)高速道路開発

S47.4.11設立
(H20.4.1子会社による
株式取得)

資本金: 5,000万円

営業利益(H22): ▲346百万円

社員数: 18名



阪神高速トール大阪(株)

H19.12.10設立

資本金: 5,000万円

営業利益(H22): 110百万円

社員数: 584名



阪神高速トール神戸(株)

H19.12.10設立

資本金: 5,000万円

営業利益(H22): 85百万円

社員数: 219名



料金收受

料金收受

【社員数はH23.9.30現在の正社員数】

(4) 子会社への発注状況

子会社への発注状況 H22協定ベース(実績)

(単位: 百万円・税込み)

資産形成に係らないもの(=計画管理費) (損益計算上の費用)

		子会社への発注費		その他	
維持管理費	17,478	14,442	83%	3,036	17%
保全点検	7,940	7,777	98%	163	2%
維持修繕	7,999	6,304	79%	1,695	21%
道路本体及び附属施設の補修	5,964	4,317	72%	【注1】 1,647	28%
清掃、緑地管理、雪氷対策	2,035	1,987	98%	48	2%
その他	1,539	【注2】 361	23%	1,178	77%
(うち 光熱水費)	840	0	0%	840	100%
業務管理費	13,005	9,608	74%	3,397	26%
料金收受	6,663	6,663	100%	0	0%
交通管理	1,888	1,888	100%	0	0%
ETC手数料	2,069	0	0%	2,069	100%
その他	2,385	【注3】 1,057	44%	1,328	56%
一般管理費等	13,136	430	3%	12,707	97%
人件費	3,924	0	0%	3,924	100%
減価償却費	6,397	0	0%	6,397	100%
その他経費	1,956	【注4】 430	22%	1,526	78%
支払利息等	860	0	0%	860	100%
管理費合計	43,619	24,480	56%	19,140	44%

資産形成に係るもの

(借入により実施、完成後、債務は資産とともに機構へ帰属)

		子会社への発注費		その他	
新設・改築	44,592	1,294	3%	43,298	97%
工事費	35,743	【注5】 1,003	3%	34,740	97%
一般管理費	4,569	230	5%	4,339	95%
人件費	3,186	0	0%	3,186	100%
その他経費	1,383	【注6】 230	17%	1,153	83%
支払利息	1,262	0	0%	1,262	100%
消費税	3,018	61	2%	2,957	98%
修繕	10,514	2,188	21%	8,326	79%
工事費	8,377	【注7】 2,009	24%	6,368	76%
一般管理費	1,533	75	5%	1,458	95%
人件費	1,032	0	0%	1,032	100%
その他経費	501	【注6】 75	15%	426	85%
支払利息	20	0	0%	20	100%
消費税	584	104	18%	480	82%

【注1】 塗装塗替工事等一定規模の補修等。

【注2】 維持修繕に係る設計、積算及び施工管理等。

【注3】 不正通行対策、営業関係広報及び料金收受・交通管理に係る臨時対応等。

【注4】 業務支援システム(グループウェア等)の保守・管理、交通量調査・交通分析及び人材派遣等。

【注5】 新設工事における本線規制、契約不調になった工事のうち耐震補強工事等事業工期に制限がありやむを得ないもの、日常的な管理として行った鋼床板の応急的な補修等。

【注6】 業務支援システム(グループウェア等)の保守・管理及び人材派遣等。

【注7】 日常的な管理として行った道路照明設備や交通監視設備(トラフィックカウンター等)の更新並びに交通安全関連施設(滑り止め舗装、クッションドラム、点滅灯具等)の新規設置等。

(5) 各社の受注状況

阪神高速道路(株)からの受注(平成22年度道路事業)

(単位:百万円・税込み)

会社名	計画管理費計上の「保全点検」・「維持修繕」・「料金収受」・「交通管理」(a)		(a)/(c)	その他(b)		(b)/(c)	合計(c)
	業務内容	金額		主な業務内容	金額		
阪神高速技術(株)		13,909	78%	・新設工事における本線規制 ・契約不調になった工事の受注 ・日常管理に伴う補修(資産形成されるもの)	3,849	22%	17,758
	保全点検	7,666	43%				
	維持修繕	6,243	35%				
阪神高速技研(株)		126	7%	・維持修繕に係る設計・積算(日常的な工事に係るものを除く) ・施工管理 ・業務支援系システムの保守・管理 ・交通量調査・交通分析	1,659	93%	1,785
	保全点検	111	6%				
	維持修繕	15	1%				
阪神高速ツール大阪(株)	料金収受	4,344	99.9%	・料金収受に係る臨時対応	4	0.1%	4,348
阪神高速ツール神戸(株)	料金収受	2,319	99.9%	・料金収受に係る臨時対応	2	0.1%	2,321
阪神高速パトロール(株)		1,894	96%	・交通管理に係る臨時対応	70	4%	1,964
	交通管理	1,888	96.1%				
	維持修繕	6	0.3%				
阪神高速サービス(株)	維持修繕	40	5%	・人材派遣 ・不正通行対策 ・営業関係広報	742	95%	782
阪神高速道路開発(株)	—	0	0%	・ETC活用事業	34	100%	34
合計	—	22,632	78%	—	6,360	22%	28,992

【注】「その他(b)」は、「合計(c)」-「計画管理費計上の『保全点検』・『維持修繕』・『料金収受』・『交通管理』(a)」の計数値であり、共通経費の関連事業配賦分を含む。

(6)グループ経営による効率化等の取り組み

業務の効率化

発注ロット拡大による効率化

- 点検と補修を併せ16社が担っていた業務を、点検から補修までを1社に集約し、管理コストを抑えるなど効率化。
- 交通管理業務の種別・地区の一元化により道路巡回の広域運用を可能とし体制を効率化。
- 料金収受業務を8社発注から2社発注へ集約し、管理コストの縮減と体制を効率化。

親会社機能の移管による組織効率化

- 日常的・定常的な維持管理業務の管理・監督機能を分社化し、親会社組織を効率化。
- 料金収入（ETCを除く）の精算確認作業や指導業務を子会社に移管し親会社組織を効率化。

子会社の機能・役割の柔軟な運用

- 京都線において、交通管理機能に保全点検や料金収受の機能の一部を加えた、業務実施体制を導入し、業務を効率化。他路線への展開も検討中。

技術・ノウハウの集約・維持向上

- 土木・施設系の多工種にわたる業務を点検から補修まで一貫実施し、維持管理にかかる技術・ノウハウを一元集約（他社に類を見ない総合メンテナンス会社）
- 継続的に点検を実施し構造物の特性を熟知することで、点検品質の向上に寄与（損傷の早期対応）。
- 維持管理に係る人材育成・技術開発に取組み、グループ全体の技術力向上に寄与。
- 交通管理及び料金収受のノウハウをグループ内で継承し、品質の維持向上に寄与。

(6) グループ経営による効率化等の取り組み

お客さまサービスの向上

- お客さまの声（ご意見・苦情等）を直接親会社の担当部署に連絡し、対応を迅速化。
- 子会社自らが接遇・サービス品質の調査を実施することで品質向上へのインセンティブを働かせるとともに、全線での均質化の展開を実施。
- ポットホール緊急補修を交通管理業務で迅速に実施することで、交通規制による渋滞を軽減するとともに、安全性の向上に寄与。
- グループ全体でCS向上取組みの成果の共有や今後の取り組みへの反映を実施。

目標・使命感の共有

- グループ全体で、企業理念やビジョンを共有するとともに、役割分担の明確化、経営資源の最適化等に向けたグループ経営最適化戦略を策定中。
- 中期的な経営目標として中期経営計画を策定。
- これらを踏まえ、各社は、毎年度作成する経営計画でPDCAサイクルを回し、自主経営を実施。

グループガバナンスの確保

- グループ会社管理規則等、統制の基本方針・内容を定めた各種規程の整備
- 業務上必要な協定等の締結
- 子会社業務監査・決算監査体制の構築
- コンプライアンス体制の確立
- リスク管理体制の確立
- 情報セキュリティ体制の確立
- 各社間の相互連携と情報共有化、定期会合の開催 など

3 入札契約に関する情報開示等の現況

項目	組織名	阪神高速道路(株)			
		国 (近畿地方整備局)	地方公共団体 (大阪府)	子会社 との契約	子会社以外 との契約
発注見通しの公表 《発注工事名、入札時期等》	工事	○	○	○	○
	建設コンサル	○	○	×	○
	役務提供等	発注者支援業務等のみ		×	×
入札・契約に関する情報の公表 《入札参加者の資格、入札者・入札金額、落札者・落札金額、随意契約理由等》	工事	○	○	○	○
	建設コンサル	○	○	○	○
	役務提供等	○	○	×	×
第三者機関によるチェック 《競争参加資格の設定・確認、指名及び落札者決定の経緯等》	工事	○	○	×	○
	建設コンサル	○	○	×	○
	役務提供等	○	○	×	○

【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の適用】



義務



努力義務

4 子会社への発注に係る地方公共団体意見

子会社等への発注契約方法の見直しが必要

- 随意契約が多すぎるのではないか。
- 子会社への随意契約を行う契約方法のあり方を改め、原則すべての発注について競争入札を徹底させ、さらなる経費の削減に努めること。
- 子会社から民間業者への発注についても、経費削減に繋がっているのか、検証が必要。
- 透明性を確保しつつ、徹底したコスト縮減による経営合理化に取り組むこと。

5 子会社への発注に係る競争性・透明性の向上に向けて

(1) 競争性向上等の検討の方向性

- ① グループ経営の現状及び契約内容を詳細に検証し、子会社と随意契約すべき業務の内容と範囲及び随意契約理由を再整理した上で、適合しないものは一般競争に切り替えるとの基本方針のもと、検討。
- ② グループ経営による品質の向上と効率的な事業活動を支える取組みを継続して推進するため、グループガバナンスのあり方、グループ内インハウス業務の内容・考え方などを整理し、グループ経営の更なる効率性向上策を検討。

(2) 透明性向上の検討の方向性

他機関の情報開示等の状況を勘案しつつ、子会社との契約情報の開示方針等を検討。

6 子会社以外への発注に係る競争性・透明性に向けて

他機関の運用状況を勘案しつつ、透明性の向上に向けて更なる改善策があるか検討。